

市営バスがわら版 第17号



伊丹市マスコット
ヒコまる



発行 伊丹市交通局 〒664-0014 伊丹市広畑3丁目1番地 ホームページアドレス
電話:072-781-3751 FAX:072-781-5711 <https://www.itamicity-bus.jp>

令和6年2月26日(月)

運賃を改定します

市交通局は令和6年(2024年)2月26日(月)より運賃を改定します。平成7年(1995年)6月に運賃改定して以来、(消費税率引き上げに伴う運賃改定を除く)約28年ぶり。

これまで、厳しい経営状況においても、数度にわたる経営計画を策定し、様々な経営改善に取り組むことで、皆さんの日常生活を支える公共交通機関として安全で快適な利用者サービスを提供してきました。

しかしながら近年では、生産年齢人口の減少、少子高齢化、交通手段の多様化など交通事業を取り巻く環境は変化し、とりわけ新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、社会全体に大きな経済的打撃を与え、交通局の事業の根幹である運賃収入は減少し、経営状況は大変厳しいものとなっています。また昨今では、原油価格をはじめとした物価高騰による経費の増加、脱炭素化などの社会的要請への新たな取

り組みなど課題は山積しており、今後も厳しい経営状況が続くと考えられます。

こういったなか、市営バスを持続可能なものとするためには、事業の安定した経営基盤を確立することが急務であり、将来にわたり公共交通としての使命を果たすため、運賃改定をすることといたしました。

令和5年9月7日には国土交通省へ上限運賃の変更認可申請を、11月29日に認可を受け、12月22日には市議会において運賃改定に関する条例が承認可決、といった手続きを経て、次のとおり運賃を改定します。

経営健全化を図りつつ、市民の皆さんやご利用の皆さんが日々安心してご乗車いただけるよう安全快適な運輸サービスを提供してまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。



運賃改定の詳細

(1) 改定率 実施運賃:9.52%
(申請上限運賃:9.52%)

(2) 普通運賃

種類		現行運賃	改定運賃
普通運賃	大人	210円	230円
	大人特別	110円	120円
	小児	110円	120円
	小児特別	60円	60円

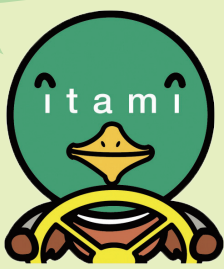


いたみバスナビ

スマートフォンで
二次元コードを
読み取ってね!



いたみバスナビ
トップページ



伊丹市マスコット
たみまる

(3) 定期運賃

種類				現行運賃	改定運賃
普通定期旅客運賃	一般	1ヶ月	大人 小児	8,700円 4,350円	9,660円 4,830円
		3ヶ月	大人 小児	24,800円 12,400円	27,530円 13,770円
		6ヶ月	大人 小児	46,980円 23,490円	52,160円 26,080円
	通学A (大学・専門学校生等)	1ヶ月	大人	7,460円	7,460円
		3ヶ月	大人	21,260円	21,260円
		6ヶ月	大人	40,280円	40,280円
	通学B (中学・高等学校等 及び小学生以下)	1ヶ月	大人 小児	6,220円 3,110円	6,220円 3,110円
		3ヶ月	大人 小児	17,730円 8,870円	17,730円 8,870円
		6ヶ月	大人 小児	33,590円 16,800円	33,590円 16,800円
特別定期旅客運賃	一般特別	1ヶ月	大人	6,090円	6,760円
		3ヶ月	大人	17,360円	19,270円
		6ヶ月	大人	32,890円	36,500円
	通学A特別 (大学・専門学校生等)	1ヶ月	大人	5,220円	5,220円
		3ヶ月	大人	14,880円	14,880円
		6ヶ月	大人	28,190円	28,190円
	通学B特別 (中学・高等学校等)	1ヶ月	大人	4,350円	4,350円
		3ヶ月	大人	12,400円	12,400円
		6ヶ月	大人	23,490円	23,490円

通学定期を据え置き

通学定期を据え置き

<運賃改定に伴う定期券の取扱いについて>

- ・定期券は、改定日の前日まで改定前の運賃で購入いただけます。
- ・定期券は、使用開始の14日前から購入いただけます。
- ・改定日以前に購入した定期券は、有効期間までそのまま利用いただけます。

(4) 連絡定期券の廃止

鉄道との連絡定期券(以下のとおり)は、令和6年2月25日(日)で販売を終了します。
「阪急電鉄株式会社-伊丹市交通局」
「西日本旅客鉄道株式会社-伊丹市交通局」
※購入済みの連絡定期券は、有効期間までそのまま利用いただけます。

(5) 市バス専用ICカード「^{イタッピー}itappy」のプレミア率の改定
チャージ金額に係わらずプレミア率を10%に改定します。

	チャージ額	利用可能額	プレミア率
現行	2,000円	2,200円	10.0%
	5,000円	5,600円	12.0%
	7,000円	8,000円	14.3%
改定後	2,000円	2,200円	10.0%
	4,000円	4,400円	10.0%
	6,000円	6,600円	10.0%

(6) 紙式回数券の廃止

- 令和6年2月25日(日)をもちまして、販売を終了します。
市バスの乗車に便利な市バス専用ICカード「^{イタッピー}itappy」を利用いただきますと、これまでと同じ割引率で乗車いただけます。
 - 現在、お持ちの紙式回数券は令和7年2月25日までの一年間、改定後の運賃との差額を現金で支払うことで利用いただけます。
 - 上記の取り扱い期日(令和7年2月25日)までは手数料200円で払い戻し、令和7年2月26日～令和8年2月25日は手数料無料で払戻しいたします。
- ※令和8年2月26日以降は払戻し不可。

(7) 1日乗車券の価格据え置き

これまでどおり大人600円、小児300円で販売します。

(8) 環境定期券制度の継続

これまでどおり普通運賃の半額(10円単位に四捨五入)となります。
※環境定期券は、休日ダイヤ及び年始特別ダイヤで運行する日に適用する割引制度で、普通定期券所持者と一緒に乗車する同居家族に適用する運賃です。

(9) 乗継割引の対象時間拡大

1乗車目から2乗車目までの乗継割引の対象時間を<60分以内>から<90分以内>へ拡大します。
割引運賃は、これまでどおり普通運賃の半額(10円単位に四捨五入)となります。

(10) 運賃改定に伴うPiTaPa登録型割引の取扱い

1カ月(1日～末日)乗り放題として定期券並みの割引料金を設定しており、令和6年3月から下表の運賃が適用されます。なお、現在、サービスを利用のお客様は、手続きなしで継続して利用いただけます。

種類				現行料金	改定料金
登録型割引(PiTaPa)	一般	1ヶ月目	大人 小児	8,700円 4,350円	9,660円 4,830円
		2ヶ月目	大人 小児	8,265円 4,133円	9,177円 4,588円
		3・4ヶ月目	大人 小児	7,830円 3,915円	8,694円 4,347円
		5ヶ月目	大人 小児	7,395円 3,697円	8,211円 4,105円
		6ヶ月目	大人 小児	6,960円 3,480円	7,728円 3,864円
	通学A (大学・ 専門学校 生等)	1ヶ月目	大人	7,460円	7,460円
		2ヶ月目	大人	7,087円	7,087円
		3・4ヶ月目	大人	6,714円	6,714円
		5ヶ月目	大人	6,341円	6,341円
		6ヶ月目	大人	5,968円	5,968円
	通学B (中学・ 高等学校 等 及 び 小 学 生 以下)	1ヶ月目	大人 小児	6,220円 3,110円	6,220円 3,110円
		2ヶ月目	大人 小児	5,909円 2,954円	5,909円 2,954円
		3・4ヶ月目	大人 小児	5,598円 2,799円	5,598円 2,799円
		5ヶ月目	大人 小児	5,287円 2,643円	5,287円 2,643円
		6ヶ月目	大人 小児	4,976円 2,488円	4,976円 2,488円

通学定期を据え置き

(11) PiTaPa利用額割引サービスの継続

これまでどおり利用金額に応じた割引を行います。



紙式回数券廃止に伴う払戻し方法について

紙式回数券廃止に伴う払戻しは、
「購入額を総片数(11枚)で除して得た額に、未使用の片数を乗じて得た額(当該額に10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)」
とします。なお、手数料については、次のとおり払戻日によって異なりますので、ご注意ください。

<払戻日による変更内容>

- ①令和6年2月26日～令和7年2月25日
手数料200円で払戻し
- ②令和7年2月26日～令和8年2月25日
手数料無料で払戻し
- ③令和8年2月26日～
払戻し不可

<計算式>

$$\text{購入額} \div \text{総片数} \times \text{未使用片数} - \text{手数料} = \text{≪払戻し額≫}$$

<計算例>

「大人回数券4枚(7枚使用済み)の払戻しを行った場合」
2,100円 / 11枚 × 4枚
－手数料(200円または0円) = (560円または760円)

交通局の経営状況をお知らせします

コロナ禍以降、交通局では「乗合車両使用年数延長等による投資抑制」や、「コロナ禍に対応した臨時ダイヤでの運行による経費削減」、「バス混雑情報提供システム(いたみバスナビ)導入による利便性向上」、「詳細な乗降データに基づくダイヤ改正等、様々な経営改善策に取り組んでまいりました。

今後市民の皆様にも「安心・安全・快適」な市営バスサービスを提供していけるよう、更なる経営改善に努めてまいります。

これまでの取組

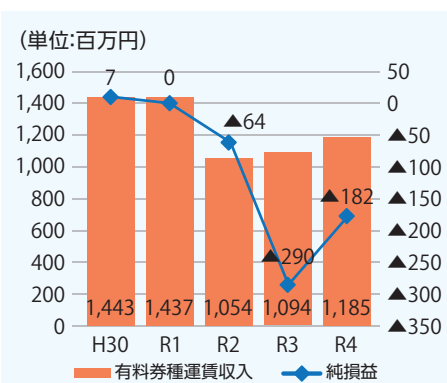


図1 有料券種運賃収入と純損益の推移



新型コロナウイルス感染症の影響で、市営バス利用者は激減し、運賃収入は大きく減少しました。令和3年度以降、少しずつ回復傾向にはありますが、有料券種運賃収入(特別乗車証負担金を除く運賃収入)は、令和4年度においてもコロナ禍前の82.5%の水準にとどまっています。

収入の大部分を占める運賃収入の減少は、市バス事業にとって、非常事態とも言える状況です。

いわゆる赤字、黒字を示す「純損益」は、令和2年度以降、3年連続でマイナスとなり、赤字経営が続いています。

コロナ禍以降の経営状況

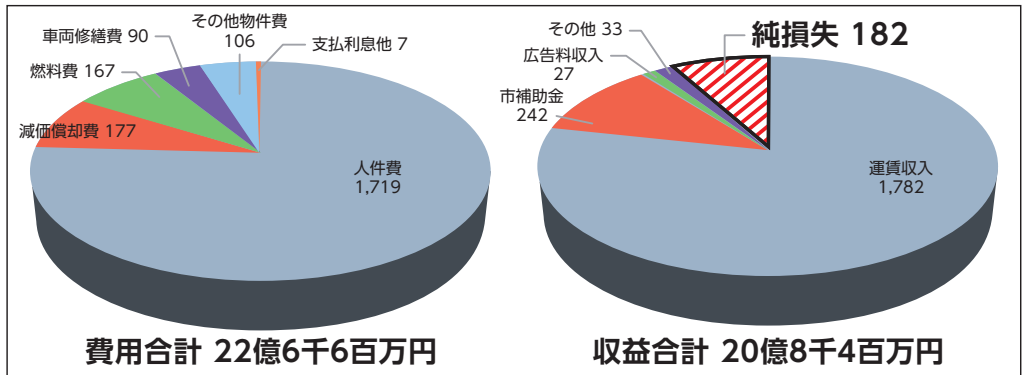


図2 令和4年度決算の概要

令和4年度決算は、総収益20億8千4百万円に対し、総費用は22億6千6百万円となり、1億8千2百万円の赤字となりました。

収益の根幹である「運賃収入」は、前年度から9千万円増(+5.3%)となり、コロナ禍からの減収額は2億5千2百万円と依然大きく落ち込んだままとなっています。

一方、費用はバス事業という労働集約型産業の特性上、人件費が7割以上を占めています。令和4年度は燃料費の高騰等もありましたが、費用合計としては前年度とほぼ同程度に抑制することができました。

現在の赤字構造からの脱却には、運賃改定を含む抜本的な経営改善策が必要状況となっています。

令和4年度決算の概要

令和6・7・8年度入札参加資格審査申請受付中

交通局では、3月1日(金)まで入札参加資格審査申請を受付しています。

今回から全業種を対象として受付を行っていますので、交通局が実施する入札、見積等への参加を希望する事業者は、局ホームページから申請書類をダウンロードの上、必要書類を添えて期日までに申請してください。

お問い合わせは、総務課財務係 072-781-3753まで。

皆さんは、普段市内を移動される際にどのような手段で移動されていますか？
もし、マイカーや自転車を利用されているのであれば、それを年7回だけ市バスに転換していただくことで赤字は解消されます(令和4年度の場合)。

より多くの市民の皆さんに市営バスをご利用いただくことが、経営改善の「特効薬」となります。

市民の皆さんのご利用を心よりお待ちしております。

経営改善の特効薬は？

今回の運賃改定による収支改善効果は、右のグラフのとおりです。

市営バスをご利用の皆さんにはご負担をお掛けしますが、これにより一定の収支改善が図られる見込みとなっています。

しかしながら、市バス事業を取り巻く環境は大きく変化しており、現在の利用状況のままでは、運賃改定後においても厳しい経営が続くものと想定されます。

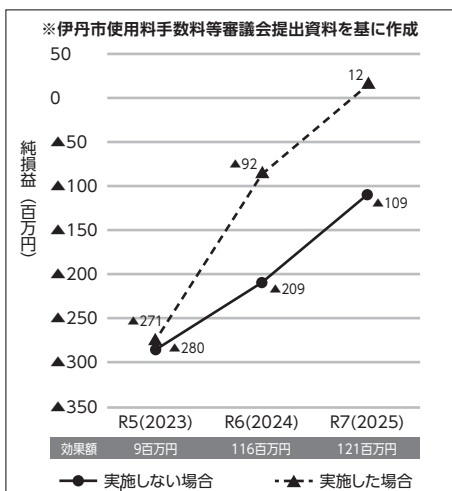


図3 運賃改定による収支改善効果(見込)

みんなの市バス
みんなで守ろう！

市営バスの路線やダイヤはこんな考え方で編成しています

～昨年7月ダイヤ改正の前後の状況をお知らせします～

市交通局が「路線」や「ダイヤ」を考える場合、まずは、利用者の皆さん、市民の皆さんの需要に注目して編成しています。バス停(地域)ごと、系統ごと、時間帯ごとの利用割合をみながら、運行する本数や運行の間隔を設定しています。

本市の特徴の一つとして主に、朝は駅に向かって、夕方以降は駅から市内各地域に向かって移動需要が多くなる傾向で、昼間時間帯はその傾向が緩やかになっています(図1)。また、移動状況は図2のとおりで、各方面の需要を参考に路線のつなぎ合わせなどの研究をしながら編成にあたっています。

図1 時間帯ごとの利用者数に対する運行本数の推移
(2022年11月と2023年11月の平日を比較)

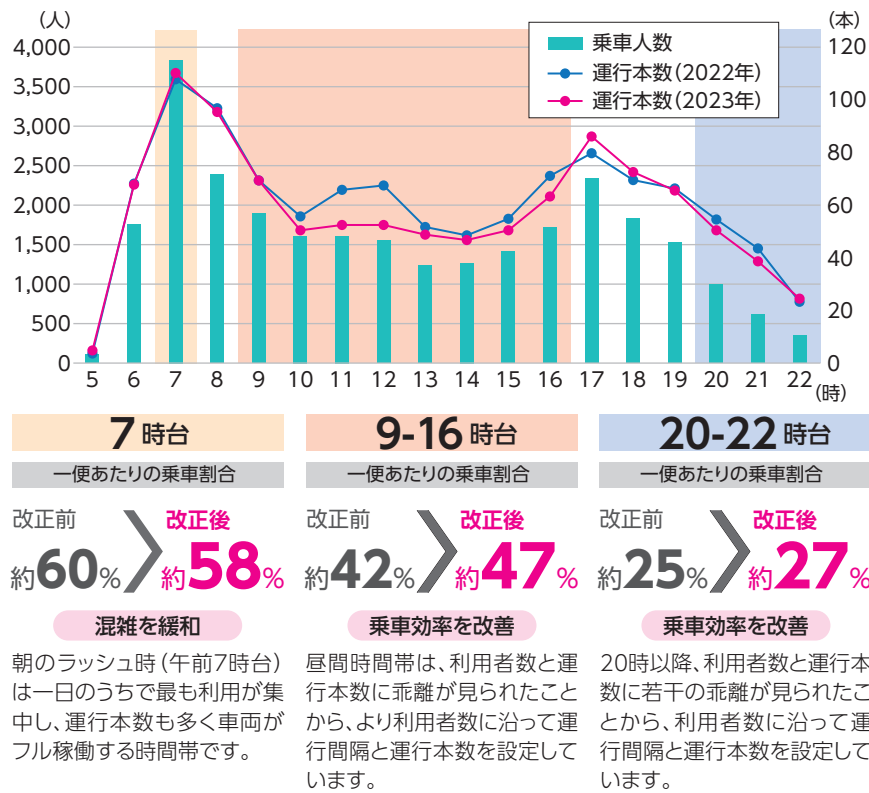
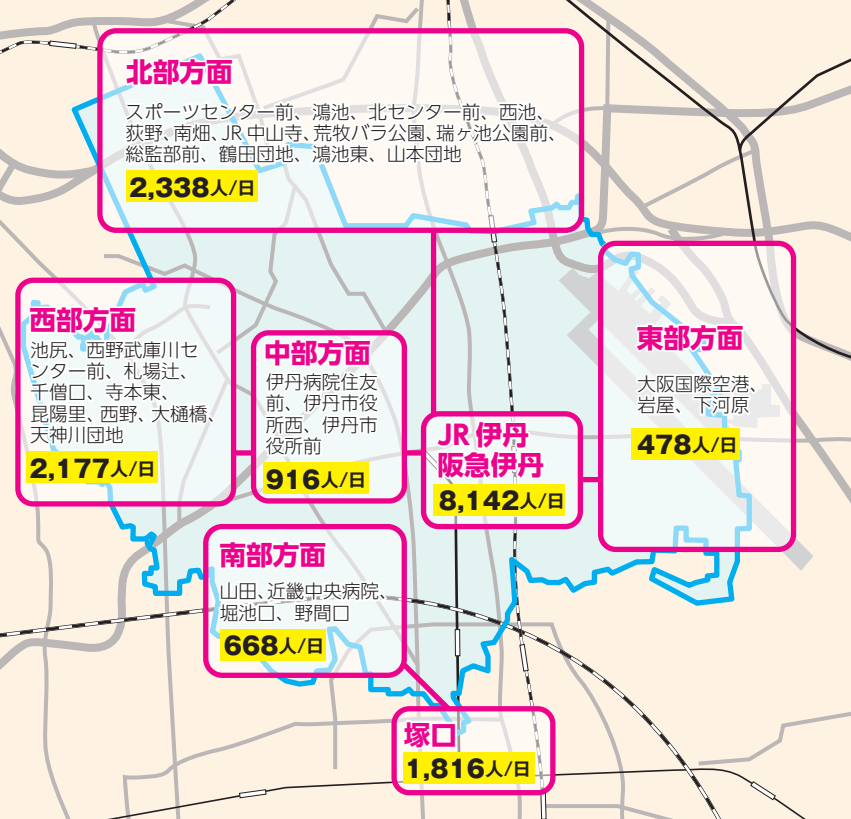


図2 方面別乗車人数 (2023年10月・平日)
利用者数の多いバス停 TOP30 と起点バス停を含めた乗車人数を方面別に表しています。



お得な割引|制度について ※運賃改定後の金額・乗継時間を記載しております。

次の割引制度や乗車券をご用意しています。ぜひご利用ください！

●乗継割引

ICカードのご利用で、最初のご乗車から90分以内に次のバスにご乗車される場合、2乗車目の運賃は大人120円・小児60円となります。なお、同一のカードを複数名で使用してご乗車される場合は、大人カードで大人1人、小児カードで小児1人のみの適用となります。

●環境定期券制度

休日ダイヤおよび年始特別ダイヤで運行する日に適用する割引制度で、普通定期券所持者と一緒に乗車する同居家族に適用する運賃です。

環境定期券制度割引運賃

大人	普通	120 円	小児	普通	60 円
	特別	60 円		特別	30 円

●同伴乳幼児の無賃取扱

旅客(小学生未満の小児を除く)に同伴する1歳から小学生に達するまでの小児(幼児)は、当該旅客一人につき二人まで無賃となります。

※一歳未満の乳児は、無賃です。

小児運賃 120円 120+0+0=120円 小学生 +幼児 +幼児	大人運賃 230円 230+0+0=230円 大人 +幼児 +幼児	大人運賃+小児運賃 350円 230+0+0+120=350円 大人+幼児 +幼児 +幼児
--	---	---

●1日乗車券

1日に何度でもご乗車いただける乗車券です。

1日乗車券

大人	600 円	小児	300 円
----	-------	----	-------

※広畑営業所・阪急伊丹市バス総合案内所・市内セブン-イレブン(一部の店舗を除く)・観光物産ギャラリー(JR 伊丹駅内)でご購入いただけます。

●itappy提携店舗

市バスICカード『itappy(イタッピー)』を提示すると、飲食店や美容室等、提携店で通常価格からの割引や、お得なサービスが受けられます。

提携店の一覧はバス車内・自動販売機・交通局HPからご確認ください。